

令和 7 年度第 2 回大津市手話施策推進協議会 会議結果

- 会議名称 令和 7 年度第 2 回大津市手話施策推進協議会
- 開催日時 令和 8 年 2 月 6 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分
- 場 所 大津市役所 本館 4 階第 4 委員会室
- 出席者 委員 7 名、事務局 8 名
- 情報保障 手話通訳者 4 名
- 傍聴者 3 名
- 議 題

- (1) 手話施策推進プランについて
 - ・プランの進捗状況報告
 - ・令和 8 年度の取り組み内容について
- (2) その他

▼会議録（要約）

<事務局>

大津市手話施策推進協議会の運営に関する規則第 3 条第 2 項の規定により委員 7 名全員の出席で協議会は成立。

令和 7 年 11 月 30 日に大津市民生委員児童委員協議会連合会の梅田様が委員を辞任されたことに伴い、令和 7 年 12 月 1 日より大津市民生委員児童委員協議会連合会の朝日様に委員を委嘱する。

協議会運営規則第 2 条第 1 項の規定により議長を会長に議事の進行をお願いする。

（議長）

協議会の公開に関する指針に基づき、公開とする。【異議なし】

（傍聴の方入室）

議題（1）手話施策推進プランについて事務局から説明していただきたい。

<事務局>

令和 7 年度大津市手話施策推進プラン下半期の報告と令和 8 年度の予定について、項目ごとに報告する。今回、パワーポイントの資料は記録用の写真を含むため資料の配布は割愛する。

【施策 1－①】災害時の情報取得と情報保障

防災訓練については、11 月 9 日に日吉台小学校で行われた、危機・防災対策課主催の大津市総合防災訓練へのブース出展と、ろうあ者・難聴者計 4 名に協力いただき避難所の受付対応訓練を行った。ブースでは、災害時における聞こえない・聞こえにくい方への配慮について、災害時用バンダナや、大津手話ハンドブックと「障害のある人の災害時避難の手引き」を紹介した。昨年に引き続き今回の訓練も学区住民が主体的に避難所開設をされたので、開始前に受付担当者には資料をお渡しし、聞こえない・聞こえにくい人への配慮ポイントを伝えて、実際に聴覚障害者 4 名に対して

受付対応をしていただいた。昨年の反省を踏まえて、当日受付担当者にお伝えしたことで対応訓練がうまくできた。引き続き、次年度もこの訓練を通して対応における配慮の普及を広めていく予定。

バンダナについて少しずつ作成しているが、配布済みの枚数を除いて今年度末で計約200枚になることから、来年度一般配布を始めたいと思う。配布方法については聴覚障害1級・2級を考えており、広報やHP掲載で窓口に取りに来ていただける方とする予定でいる。

2つめの民生委員・児童委員への啓発について、1月23日滋賀学区にて3回目の民生委員・ろうあ福祉協会合同学習会を開催した。民生委員11名、ろうあ福祉協会会員10名でざっくばらんな交流を通して聞こえない人の生活やコミュニケーションの取り方などについてグループワークを行った。

【施策1-②】 おおつ・手話サービスについて

おおつ・手話サービスとはタブレットを使用し登録している聴覚障害者と電話をする仕組みで、件数についてはA3プランの進捗と別紙実績資料を参照。

【施策1-③】 筆談・手話マークの普及について

関係機関への配布と提示カードの利用促進を取り組みとしている。市役所各課への窓口配布は実施済みで、今年度は市内14か所の手話サークルへ訪問し、「提示カード」を聞こえない・聞こえにくい人へ配布していただくようお願いした。サークル訪問はブルーライトアップの前に実施しており、ブルーライトアップ啓発のためのティッシュ配布もお願いした。今後も各サークルと連携して啓発活動などに取り組みたいと考えている。

【施策1-④】 観光施設等での情報取得について

2025年国スポ・障スポの担当課に、国スポ・障スポのため県外から大勢の訪問があるので情報を取得できる機会、例えばチラシに二次元コードを掲載し手話で紹介を見られるようにするなど提案したが残念ながら実現には至らなかった。来年度はどのようなものができるか情報収集に努めたいので何かよい案があればご提案いただきたい。

【施策1-⑤】 市役所職員・各課への啓発について

人事課と共催で市役所全職員向け研修を12月末までに約2,100名が実施済み。研修終了時にアンケートを取った結果、「いかに聞こえにくい方の立場に立って対応できるかが大切だと思った。」 「一人ひとり相手に合わせて、相手が求めていることを想像し、探りながら対応することが必要だと感じた。そのためにも、まずは基本的な知識を持ち、いざというときに備えることが重要だと感じた。」 「伝えようとする気持ちと配慮が必要だと思った。難聴者にはただ大きい声を出すのではなく、わかりやすく、口の動きを見てもらいながら伝えることが大切だと思った。」 などの意見があった。手話の研修だから対面研修をするべきなどご意見があったが物理的に難しいことと、この研修がきっかけで例えば、図書館職員向けや旅館事業者向け啓発講座の依頼を受けているので、このように少しずつ手話に対する取り組みが広がるよう啓発をしていきたい。

施策2 意思疎通の手段として、手話を選択しやすい環境整備、手話取得の支援に関する施策

【施策2-①】 難聴者向け手話の普及啓発について

成人難聴者向け手話講習会の開催を取り組み内容としており、それに向けて今年度は昨年度から引き続きアンケートを実施した。回答者はきこえの出張相談において主に最近聞こえにくくなってきて補聴器の相談などを希望する障害者手帳を持たない方で、アンケート内容は、手話学習の場や当事者の集まる企画に参加したいと思うかなどを問うもの。結果は、あまり希望者がいないという印象であった。アンケート結果も踏まえ、次年度以降の難聴者への取組や、今後の施策について後ほどご意見をいただきたい。また、難聴者協会が開催する難聴者向け手話教室は天津市としての共催は今年度からなくなっている。

【施策2-②】乳幼児の保護者が手話の必要性を理解して手話を選択できる情報提供体制について
昨年度からおおつ子育てサイト「とも育」の「相談先」のページへ、相談窓口として「滋賀県立聴覚障害者センター」を掲載し、窓口を知ってもらえるようにしている。

施策3 手話通訳者の養成その他の手話による意思疎通の支援に関する施策

【施策3-①】手話通訳派遣事業と【施策3-②】盲ろう者向け通訳介助員派遣事業については、実績をプラン進捗に掲載しており、継続して実施している。

【施策3-③】医療現場の遠隔手話通訳の整備について

入院されたご本人の携帯と障害福祉課を繋いで医療従事者との遠隔通訳を行った。

【施策3-④】登録手話通訳者研修会は年4回開催している。

【施策3-⑤】設置手話通訳者研修への参加について

専任協議会研修が年6回開催されておりそれに参加している。今年度の「専任手話通訳者のつどい」は開催されなかったので参加なし。また2月4日プラスヴォイス主催のオンラインセミナーに参加した。

【施策3-⑥】手話通訳者の健康管理について

年1回頸肩腕健診を実施しており、健診結果を見ながら派遣の際に配慮をしている。専任手話通訳者2名に関してはもう1回受診の機会があり10月に受診している。

【施策3-⑦】継続して手話奉仕員養成講座修了者に対して滋賀県主催の「手話通訳者養成講座」を案内する予定。

【施策3-⑧】広報おおつに手話の掲載について

広報おおつに手話のコーナーを設けることを取り組みとしているが、令和5年度に広報課と協議した結果、まずはHPに掲載し、「手話コーナー」の実績を積んでから検討することになった。そこで、HPへの動画コンテンツの充実から始めることとし、令和6年度は指文字を紹介する動画を作成し大津手話ハンドブックにも二次元コードを追加で掲載した。令和7年度は広報12月号で4ページの障害者週間の特集が生まれ、その中で手話の啓発記事が一部掲載された。

施策4 手話を学ぶ機会の提供に関する施策について

【施策4-①】手話奉仕員養成事業について

プラン進捗資料のとおり実施中。来年度の計画も決定している。写真は手話奉仕員養成講座の様

子と、11月東京で開催されたデフリンピックの啓発キャラバンカーで、手話奉仕員養成講座の受講生も参加した。

【施策4-②】啓発事業「手話教室」の実施について

手話学習を希望する方への出前講座が取り組み内容、今年度は3件の依頼があった。施策1-⑤でも触れたが、介護施設職員向けと図書館職員向けに講座を実施し、新たに旅館業事業者向け講座を2月18日実施することになった。

【施策4-③】手話の啓発について

9月19日～24日、びわ湖大津館、大津市立図書館、市立大津市民病院の3か所に加えて、今年度はろうあ福祉協会様のご協力により大津プリンスホテルの計4か所でブルーライトアップを行った。図書館では浜大津と和邇の2か所で9月の約1か月間「手話コーナー」を設置していただいた。

また、10月19日明日都浜大津で開催された、「おおつ健康フェスティバル」ではブースを出展し手話とデフリンピックの啓発を行った。ブースではろうあ福祉協会様にご協力いただき、ミニ手話教室と題して皆様楽しく手話を覚えて帰られた。今回、開始時間と同時に6人のグループがこのブースをめがけて来られ予定時間では物足りず、ミニ手話サークルのごとく盛り上がっていた。今年12月に手話通訳者に登録するための「全国統一試験」を受験予定の2名に手話通訳のお手伝いをお願いし一緒に盛り上げていただいた。

施策5 学校における取組による理解の促進

【施策5-①】小・中学校で行われる「手話体験学習」への協力を行うについて

2月開催の真野北小学校から急遽依頼があったので障害福祉課で対応をした。今後は社協に依頼が来たものも含め、ろうあ福祉協会担当者と連携して対応していくことになる。

【施策5-②】軽度・中等度難聴や片耳難聴の児童を受け持つ先生方に対し相談窓口の啓発について

難聴児への理解や相談窓口の案内を取り組み内容としており、実態把握のために、保育園と幼稚園の先生向けアンケートを実施予定。県立聴覚障害者センターの大津市聴覚障害者相談員と連携してアンケートを作成した。アンケート実施は令和8年度になる見込み。

(議長)

様々な楽しい企画もあれば、課題もいろいろあると思った。

まず下半期の進捗状況について皆さんからのご意見や質問をお願いしたい。

(委員)

施策1の⑤市役所職員各課への啓発について。毎年研修されていると思うが研修の内容はどんなテーマで講師はだれが担当されているか教えていただきたい。研修終了後にアンケートされているが、職員皆さんの意識向上につながっているのかお聞きしたい。

施策3の⑦手話通訳者を増やす取り組みについて、毎年大津市手話奉仕員養成講座を修了した方が

県主催の通訳者養成講座に来られるが、通訳者養成講座に申し込んだ人数や割合がわかれば教えていただきたい。

施策4の①手話奉仕員養成講座を大津市は本当に頑張っておられる。講師の協力もあって講座をいくつも開いてこられているが、入門過程と基礎課程で学区別の受講人数を把握されているのか。学区ごとに聞こえない人がいるかどうかもあるが、手話に対する理解がどれくらい広まっているかを把握したうえで、施策1の①災害時の取り組みに繋がれると思う。講座で学んだ方の学区別人数を知って防災の取り組みに繋げる必要があると思う。講座で学んだ方々と学区での防災の取り組みとをどのように繋げるか、いろいろな施策を連携させていくことが必要だと思う。災害時の学区の取り組みにも発展できると思うので、人数を把握できていれば教えてほしい。

施策5の②軽度中程度の難聴あるいは片耳難聴の子どもたちを受け持つ先生方に対する相談窓口の啓発について、今年度アンケートを作ったとのことだが、アンケート内容と対象の幼稚園小学校等その範囲は大津市すべてか。何力所ぐらいになるのか、アンケート内容はどのようなものかを知りたい。

<事務局>

施策1の⑤市役所職員向けの研修について、対人研修ではなく職員が持つパソコンでオンライン研修を行っている。内容は聞こえない・聞こえにくい方に対する対応、接遇をどうするのかという内容。講師は設けていない。テーマは聞こえない方への理解促進。効果ははっきりとした数字で出ていないが、効果はあったと認識している。

<事務局>

施策3の⑦通訳者を増やす取り組みについて、通訳者養成講座を大津市から何人が受験されているかについて、専任手話通訳者協議会で大津市の受講生の数をお聞きした結果、具体的な数字は答えられないという回答であったため大津市で何人が受験しているかは把握していない。

<事務局>

施策4の④講座受講生の学区別人数について、住所は把握しているので、集計する。委員が言われたように施策に反映できるような取り組みに繋がっていきやすいよう協議を進めていきたいと思う。

<事務局>

アンケートは、大津市内の小学校、中学校、保育園、幼稚園が対象で、大津市立101、私立139、国立3、合計243。アンケート内容については聴覚障害者センターの聴覚障害者相談員と去年から1年かけて検討した。アンケートを始めるのは来年度でその結果を踏まえてご報告したい。

(委員)

施策4の③ブルーライトアップについて、費用は大津市から出ているのか？夜ということで見られる方が限定される場所が多いと思うが選定はどうなっているのかと感じた。例えば各学校や市民センターがよいと思うがどうか。どういう意図でびわ湖大津館になったのか、見る人数が少ないと感じる。

<事務局>

費用について基本的にはそれぞれボランティア的に賛同をいただいでご協力いただいている。市立図書館は、小さな物品例えば青色シートなど消耗品程度は障害福祉課から持ち出している。市民病院は既存の設備でやっていただいている。今年度初めてライトアップをしたプリンスホテルはホテルの設備でやっていただけた。場所の選定について、市民センターは今後の取り組みをどのようにしていくかという中で検討したいと思う。ブルーライトアップをしている場所に行ってもらうことは大切だが、これはその時の新聞で、マスコミにこのように取り上げていただいで、インターネットでも掲載されている。加えて広報おおつにはそのタイミングで昨年のもを掲載しており、大津市障害福祉課のホームページにも上げている。マスコミに取り上げていただくと宣伝効果が高いので、プレスを出して宣伝をして写真を撮りに行ってくれる新聞社もあったので、そのような取り組みを今後も行っていく。

(委員)

東部6社協が集まって研修へ行くことになっていて、先日、守山の“びわこみみの里”へ行ってきた。その後うちの社協のメンバーと話し、もっと学びたいという意見があり、毎年福祉委員が決まった時期に研修をする際、そこには福祉民政委員と自治会長が参加するので、来年度は大きな研修年2回のうち1回は手話関係の研修をやりたいと思っている。そして、障害者スポーツ大会に行ってきたが、せっかく手話のピーアールをするチャンスだったのに、やっぱりいろんな障害の方がおられるのにできなかったことがちょっと残念だったと思う。

<事務局>

研修などに取り入れていただけるということで、具体的にご相談いただければ、非常にありがたいと思う。

(委員)

手話通訳派遣事業のニーズの把握について教えてほしい。どんな依頼内容があるか資料を見て、主には医療現場や介護保険関係の通訳依頼が多いので高齢の方が多いと想像できる。例えば、どういう年代の方が、どんな通訳派遣を利用されているのか、若い聞こえない方は利用されているのか、またどういうニーズがあるのか、もし把握しているのであれば教えていただきたい。

施策4の①大津市は充実した講座をされているが残念なのは、講座を知る機会が非常に限定されていること。広報で3月か4月に手話入門講座の案内が掲載され、ホームページや大津市の公式LINEを見ると、そこには掲載されていないように思う。やはりこういうところに掲載があると、学習してみたいと思う方が早く情報を得る機会になって申し込みにつながると思う。広報誌を見た頃には申し込みが終わっていたという例を聞くので、せっかく良い講座を開催されているので、アクセスしやすい情報の伝達というか、お知らせの仕方をしていただきたい。

もう一つは、手話通訳者を増やす取り組みのところで、手話を学ぶことと手話通訳者になることは別だと思っている。特に最近、昨年開催のデフリンピックでも手話通訳者がだいぶ注目されるようになってきている。手話を学ぶ機会は本を見てわかるが手話通訳者はどういう仕事をしているのか、大津市の場合、私なら派遣事業登録制度があって試験を受けて登録した後派遣されることや市役所に採用されるとわかるのでイメージはできるが、やはり手話通訳者を目指したい方がどうい

仕事でどのように活躍しているのかももう少しわかれば、それなら私もやってみたいと目指す人も増えてくるように思う。何かの機会の手話通訳者とはこういう仕事とか、こういう形で頑張っているということ発信できると、手話を学ぶ人が増えるだけでなく手話通訳者を目指す人が増えてくれると思う。今、手話通訳者がクローズアップされている時期なので何か広報できる機会があればよいと思った。

<事務局>

手話通訳派遣依頼の内容は資料からお分かりいただけると思うが、利用される方の年代については依頼内容を見て分かるようにやはり高齢の方が多い。若い人がどれぐらいいるかについて、60歳未満の方を若いと見ると依頼は少ない。その内容は家族に関すること、勉強したい講習の通訳、自治会役員になったので役員会時の通訳などがある。

<事務局>

手話講座の周知方法について、広報おおつでももちろん掲載しているが、ホームページにも載せている。ご提案のLINEは、例えばブルーライトアップの情報を流していて、同じことなので発信ツールの一つとして検討したいと思う。手話を広めることだけでなく手話通訳者とは何か、手話通訳者を目指すためにはどうすればいいのかというご意見はごもっともと感じているが、市独自でそれがどこまでできるのか、いろいろな協会ホームページであるとか、周知のツールをどのように活用できるかということも含めて考えていきたい。

(委員)

2月11日にろうあ協会でも安否確認訓練が実施されるので、手話サークル連絡会も参加する。サークルのLINEで皆さんに訓練として、「どこで震度〇〇の地震が起きました。」と発信し、確認したタイミングで「無事です。」などと返信したものを、それぞれのサークルで取りまとめをする。去年実施したが、今年も同じように、2月11日その取り組みに参加するという報告。

(議長)

では令和8年度の取り組みについて、ご意見などお願いしたい。

(委員)

聞こえない・聞こえにくいという定義が曖昧。身体障害者福祉法ではdBでいうと、70dB以上になる。デフリンピックの場合は55dB、55と70の間、この間には見えない課題があると思う。この定義について全日本ろうあ連盟が要望を出しているが、全難聴協会とも一緒に要望をこれから出す予定にしている。

あわせて、お手元にある手話施策推進法の概要で、大切なのは第6条(その他手話の習得の支援)。手話を必要とする子どもの手話獲得の支援が入っている。聞こえにくいというのは、どのくらいの聴力なのか、補聴器をつけても聞こえない人・聞こえにくい人はいるので、アンケートには予備知識を少し加えていただきたい。また先生方の中にも聞こえない人が意外といらっしゃるかもしれないので、それも合わせてアンケートをとっていただきたい。回答はできれば70%ぐらい回収できたらうれしい。結果に繋げて聞こえない子どもたちの支援について、施策を考えていくことは非常

に大事だと思う。手話施策推進法を情報提供として合わせて送るとよいと思う。

(委員)

手話施策推進法では9月23日は手話の日と決まった。都道府縣市町村で今周知をされているがブルーライトアップだけではなく、例えば手話の日に何かイベントを開くことができればよいと思う。

(議長)

昨日、滋賀県障害福祉課課長とお会いし懇談した。滋賀県では9月23日手話の日に合わせて県庁でブルーライトアップをやるという計画があるそうで、本館で機械を借りてライトアップを考えているというお話だった。

合わせて、同日には滋賀県ろうあ協会が「ろうあ者大会」を生涯学習センターで開催する予定。大津市から協賛をいただいているので大津市民に参加を呼び掛けることを考えたい。大津市・滋賀県・聴覚障害者の団体三者で協力して取り組めたらよいと思っている。

(委員)

全国手話検定が毎年開かれていて、滋賀県でも手話検定試験を受験する人が多数いらっしゃる。1級は少ないと思うが、4級5級になるとたくさんいると思う。大津市職員の中でも検定を受けたという話を聞いている。来年度についてはどうなのか、お聞かせいただきたい。

<事務局>

令和7年度は8人の職員が受験した。3級2人、4級5人、5級1人、全員合格した。来年度も職員向け検定対策講座を引き続き開催して、一つ上の級を目指していただくのと同時に新しいメンバーの方に検定を受けていただきたいと思う。

(委員)

大津市の高齢聴覚障害者デイサービス事業を毎週金曜日に開催している。利用者の中に中途失聴難聴者の参加が少ないと聞いている。コミュニケーション方法が違う面も課題としてあるが、手話を覚える機会がない、話し相手がいない、今更手話を覚えるのは大変、という意見がアンケート回答にあったが、中途失聴難聴者が集まる場の提供が必要と考えている。ニーズの掘り起こしと聞こえにくい人たち同士で集まる場を作っていくということはどうか？

<事務局>

難聴者協会の方々の集まりはある。どのぐらいの人数が集まっているかなど詳しいことは把握していないが、例えば手話講座もその中でやっておられるので集まる場としてはある。

(議長)

他よろしいか？質問意見がなければ、事務局から報告をお願いしたい。

<事務局>

次回、令和 8 年度手話施策推進協議会の開催について、令和 8 年の 7 月頃を予定しているので改めて日程調整をする。

(議長)

このプランは、11 年度までの計画となっているので、あと残り 3 年となる。3 年間で何か新しい取り組みがあれば取り入れていきたいと考えている。話が出ていた高齢聴覚障害者デイサービス事業は、このプランには載っていないが何かの形で、または含めていけるとよいと思う。他にも加えるものがあるかと思うので次回の会議で相談したいと思う。